

令和6年度脳ドック受診助成事業のご案内

岩手県は脳卒中死亡率が全国でも上位です。このことを受け、市では、脳卒中予防事業の一つとして、脳ドック検診を受診する方に費用の一部を助成します。助成を希望される方は、下記のとおり手続きを行ってください。

1 対象者

受診助成申請時点で、市内に3か月以上住所があり、下記の生年月日に該当する方
ただし、次のいずれかに該当する方は助成の対象外です。

- ・脳血管疾患等で治療中または経過観察中の方
- ・勤務先等で他の脳ドック補助を受けられる方

令和6年度 助成対象となる生年月日一覧表 (令和6年4月1日時点で下記の年齢である方)	
満40歳	昭和58年4月2日から昭和59年4月1日まで
満45歳	昭和53年4月2日から昭和54年4月1日まで
満50歳	昭和48年4月2日から昭和49年4月1日まで
満55歳	昭和43年4月2日から昭和44年4月1日まで
満60歳	昭和38年4月2日から昭和39年4月1日まで

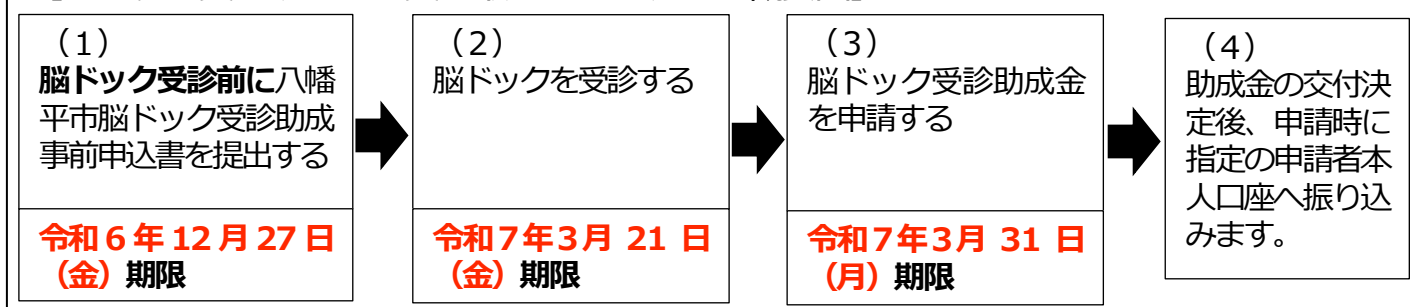
2 助成金額

上限 20,000円

- ・助成は1人につき1回限りです（例えば、満40歳の時に助成を受けると、以後は対象年齢に到達しても助成対象となりません）。
- ・受診料が20,000円に満たない場合は、その金額を助成します。

3 助成金を受け取るまでの流れ

【脳ドック受診助成金を受け取るまでの流れ・概要図】



～裏面も必ずご覧ください～

(1) 脳ドック受診前に「八幡平市脳ドック受診助成事前申込書」を提出する

- ・事前申込書は、通知に同封したものの、市役所健康福祉課及び各総合支所に備え付けのもの、市公式ホームページからダウンロードしたもののいずれかをお使いください。
- ・事前申込書と本人確認書類（保険証または運転免許証）を書類提出窓口を持参してください。助成対象者であることを確認後、助成金交付に必要な書類をお渡しします。
- ・事前申込書を提出しなければ脳ドック受診助成を受けられませんので、助成を希望される方は必ず下記期限までに提出してください。

☆助成申請期限：**令和6年12月27日（金）※期限厳守**

(2) 脳ドックを受診する

- ・医療機関の指定はありませんので、脳ドック検診を実施している医療機関に予約し、受診してください。受診する医療機関は市内・市外を問いません。
- ・市内では、平館クリニック、東八幡平病院で脳ドック検診を実施する予定です（脳ドックの実施状況や受診予約については、各医療機関へお問い合わせください）。
- ・受診料は、医療機関によって料金が異なりますので、受診する医療機関に直接ご確認ください。
- ・受診料は全額支払い、領収書を受け取ってください。

☆受診期限：**令和7年3月21日（金）※期限厳守**

(3) 脳ドック受診助成金を申請する

- ・脳ドック受診後、下記提出書類を書類提出窓口へ提出してください。
【提出書類】
- ・脳ドック受診助成金交付申請書
- ・脳ドック受診助成金交付請求書
- ・脳ドック受診に係る領収書（「脳ドック受診料」と記載のあるもの）
- ・脳ドック検査結果届（検査結果後の提出で構いません。）

☆助成金申請期限：**令和7年3月31日（月）※期限厳守**

(4) 助成金の交付決定後、申請時に指定の申請者本人口座へ振り込みます。

4 書類提出窓口

市役所 健康福祉課、西根総合支所、安代総合支所、田山支所

申請受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日を除く）

5 その他

- ・年度末は脳ドックの受診が混みあうことが予想されますので、受診助成申請書を提出した後は早めに脳ドックを受診することをお勧めします。
- ・申請や脳ドックの受診には期限があります。脳ドックの受診助成を希望される場合は、期限までに手続きしていただきますようお願いいたします。